

No.	内容	種別	回答
1	国の基準が変更になったのは仕方ないと思いますが現3歳児が31人のため、こども園の開園時期が、定まらないというのは、多くの保護者やこどもを、振り回しているように感じられます。 来年5月ギリギリまで開園時期が分からないというのは、何がなんでも令和10年の開園を目指しているように受け取られてしまいました。何もかも急ぐのはどうかと思います。 周囲にも、一年だけ幼稚園に通わせたりするのは嫌だから入園を遅らせたいと考えている方、幼稚園の予定をやめて、保育園に入園させるか悩んでいる方、私立を検討している方等、悩まれている方が沢山おられます。 いつどこに入園させるか、いつ入園させるか、判断も変わって来る方も沢山いるかと思います。 あくまで様々な家庭の事情があり、振り回される家庭が沢山あることについての具体的な一例としてのみ、現状を記載させていただきますが、まず前提として、私自身は、現在幼稚園の年少児があり、幼稚園で卒園させてあげたいと思っているので、開園時期が延期されることには大賛成の立場です。 それを踏まえた上で令和10年こども園の開園の話が出たときに、そのタイミングに間に合うよう職場復帰し、未就園の一番下の子供を保育園児としてこども園に入園させる（現在年少児は、こども園の開園タイミングで年長児）ことを検討していましたが、開園時期が遅れるのであれば、2ヶ所に通わせることになるので、それは難しく、また別の判断になるかと思います。 繰り返しになりますが、あくまで一例として現状を記載したのみですので、延期は大賛成ですが、その1年の違いにより、家庭の状況に大きく変化があることは事実ですので、開園時期について、もう少し早めの判断をお願いしたいです。 現在入園できず困っている3歳児家庭もたくさんいます。 工事や開園準備のスケジュールなどにも、全体的に非常にタイトな印象を受けます。 現3歳児は募集締切があるかどうかも提示されておらず、こども園化もわからない、検討しているタイミングでの入園申し込みをしていたのですから、募集締切など想定していませんでした。現時点で既にこども園の定員を超えてしまっていて、延期かどうするか判断がつかないのでから、なるべく早い時点で1年延期を決定してしまい、現3歳児の募集を再開することが、入園できていない方に対する誠意かとも思います。	配置基準変更	認定こども園の開園時期については、様々なお声をいただいております。 開園時期を延期した場合、現3歳児は今の幼稚園や保育園で卒園できることから、現段階で令和11年度の開園の判断を要望される方もいらっしゃいますが、一方で認定こども園の早期開園を望んでいる方もいらっしゃいます。夏休みなどの長期休暇の預かり保育の実施や一定規模での教育環境を望んでいる方もおり、現時点で開園延期を決定し令和11年度に開園する場合、今後30人以下となったら、令和10年度から受けられたはずのサービスを受けることができなくなってしまいます。 町としては、様々なお声がある中で、当初予定していた令和10年4月開園を目指し、定員の関係により、どうしても開園が不可能だという状況の際には開園を延期すると判断しております。
2	令和9年度5月に、認定子ども園が令和10年度の開園か令和11年度の開園か決めるとのことですが、それでは現場も保護者も混乱します。令和10年度開園であれば、5歳児のみ猪名川幼稚園の保育室で保育する。 早めに令和11年度開園と決めるなど、どちらかにすることはできないのでしょうか？	配置基準変更	特定の幼稚園を残して、町立認定こども園を開園する場合、町立認定こども園へ転園を希望される方も一定数想定され、その場合、残った幼稚園の園児確保が困難になることが懸念されます。 町としては、様々なお声がある中で、当初予定していた令和10年4月開園を目指し、定員の関係により、どうしても開園が不可能だという状況の際には開園を延期すると判断しております。